



北斗市 社協だより

第74号

令和7年4月

春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokutocity Social Welfare Information

ホームページ <http://www.hokutosyakyo.net/>
メール info@hokutosyakyo.net

困った時の安心ガイド！
地域と法律で守る私たちの暮らし

法テラス函館法律事務所
弁護士・社会福祉士 葛西秀和

弁護士・社会福祉士
葛西秀和氏

～福祉講座開催しました～

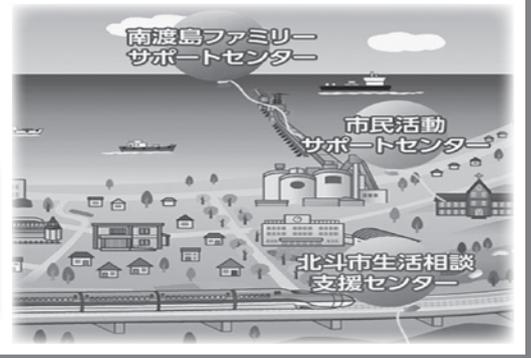
3月18日に北斗市総合文化センターかなで～るにおいて、『困った時の安心ガイド！地域と法律で守る、私たちの暮らし』をテーマとして、法テラス函館弁護士の葛西秀和氏を講師に招き、福祉講座を開催しました。当日はたくさんのご来場があり、地域生活で役立つ法律などの紹介などもあり、大変有意義な時間となりました。

浜分中学校からやわらぎ苑上磯へ寄贈

浜分中学校では、空き缶のリングプルを集め、福祉施設に福祉用具を寄贈する活動を行っています。今回は約500キロのリングプルを全校生徒や地域住民の方々などで集め、歩行器を寄贈しました。今回、歩行器を送られたやわらぎ苑上磯の職員は「大切に使っていききたいと思います」と話され、大変喜ばれておりました。



くもりのある福祉の地域づくり



基本方針

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるようにするためには、市民一人ひとりが、日頃から、ともに助け合っていく仕組みづくりを地域の中で主体的に築いていく必要があります。

本会では「地域づくり」をキーワードに、かつての「おたがいさま」などといった、地域の人びとが互いに支え合える相互扶助を復活させ、地域住民一人ひとりの暮らしが生きがいをもって安心して暮らせる地域を目指し、互いに支え合う地域力の強化を図り、強いては災害時にもその地域力が発揮できるよう、アクティブシニアをはじめとする地域住民、関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人・福祉施設等とともに、北斗市社協の基本理念である「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

また、既存の相談支援や地域づくりに向けた支援の取り組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の相談支援体制では対応しきれないような「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズ」に対応する「重層的支援体制」を構築し、推進していきます。

認めあい・助けあう 心を育む人づくり

- 地域福祉に関する意識の醸成
 - ① 社会福祉大会の開催
 - ② ふれあい福祉まつり in 北斗の開催
 - ③ ふれあい広場の開催
- 福祉教育の推進
 - ① 福祉教育への支援
 - ② 福祉講座等の開催
 - ③ ボランティア体験講座の開催
- 地域福祉活動の担い手育成
- 福祉人材の確保
- 市民活動サポートセンター事業
- 権利擁護の推進
- ボランティア人材の育成

ふれあい・支え合う まちづくり

- 小地域ネットワーク活動事業
- サロン活動支援事業
 - ① サロン活動支援事業
 - ② ふれあい・いきいきサロン普及活動事業
- 「介護予防運動から始める地域づくり」活動
 - ① ふまねつと運動普及事業
 - ② ふまねつとサポーターの育成
 - ③ ふまねつと本体等購入費助成事業
 - ④ 誰もが参加できる介護予防運動普及事業
- オレンジカフェ（認知症カフェ）支援活動
 - 子育て支援の充実
 - 生活困窮者等の支援事業
 - ① 生活困窮者自立支援事業
 - ② 生活困窮者等に対する安心サポート事業
 - ③ 生活福祉資金貸付
 - ④ 生活応急資金貸付
 - 心配ごと相談所開設
 - 高齢者見守り活動の充実
 - ① ふれあい・見守り事業
 - ② サンタクロース活動事業
 - 福祉票事業
 - 介護保険事業等の実施
 - 市からの受託事業の実施

連携・協働に向けた 組織づくり

- 会員増強に向けた取り組み
- 情報提供の充実
 - ① 社協だよりの発行
 - ② 多様な形態の情報発信
- 社会福祉法人や町内会等と協働
- 当事者や家族の会と連携
- 福祉団体等の事務局運営
- 重層的な課題解決に向けた連携
- 災害ボランティアセンターの設置に向けた連携
- 共同募金委員会との連携



令和7年度 北斗市社会福祉

ともに支え合う、やさしさとぬ

拠点区分ごとの資金収支予算

(単位：千円)

		法人運営事業	介護支援事業	指定管理事業	包括支援センター事業	法人合計
事業活動による収入	会 費 収 入	4,179				4,179
	経 常 経 費 補 助 金 収 入	21,103	40		220	21,363
	受 託 金 収 入	76,219	960	7,587	70,672	155,438
	事 業 収 入	2,400				2,400
	介 護 保 険 事 業 収 入		36,944		16,584	53,528
	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入		8,058			8,058
	そ の 他 の 事 業 収 入		572			572
	そ の 他 の 収 入	3	2	0	1	6
事業活動収入計 (1)		103,904	46,576	7,587	87,477	245,544
事業活動による支出	人 件 費 支 出	57,346	43,412		67,499	168,257
	事 業 費 支 出	4,739	1,716	3,381	8,232	18,068
	事 務 費 支 出	41,009	8,474	4,206	6,646	60,335
	共 同 募 金 配 分 金 事 業 費	5,484				5,484
	助 成 金 支 出	430				430
事業活動支出計 (2)		109,008	53,602	7,587	82,377	252,574
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 5,104	△ 7,026	0	5,100	△ 7,030
施設整備等	施 設 整 備 等 収 入					
	施 設 整 備 等 支 出		3,790			3,790
	その他活動による収支差額 (4)	0	△ 3,790	0	0	△ 3,790
その他	そ の 他 の 活 動 収 入	9,462	10,817			20,279
	そ の 他 の 活 動 支 出	5,441	1		6,661	12,103
	その他活動による収支差額 (4)	4,021	10,816	0	△ 6,661	8,176
当期資金収支差額合計 (5)=(3)+(4)		△ 1,083	0	0	△ 1,561	△ 2,644
前期末支払資金残高 (6)		6,569			1,561	8,130
当期末支払資金残高 (5)+(6)		5,486	0	0	0	5,486

◆◆ 社協会費・募金活動にご協力をお願いします ◆◆

社会福祉協議会とは、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ設置されています。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金等ですが、その中でも市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費と共同募金配分金は、福祉活動の重要な財源となっています。

本年度も社協会費・共同募金活動にご理解とご協力をお願いいたします。

会 員 区 分	会 費
戸別会員 (町内会会員)	200円
個人会員 (社協役員等)	1,000円
特別会員 (町内会等)	2,000円
団体会員 (福祉団体等)	3,000円
賛助会員 (個人・企業等)	1口 2,000円



令和6年度 赤い羽根共同募金・

歳末たすけあい募金運動



昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



赤い羽根共同募金

募金額 5,212,755 円

赤い羽根共同募金は、町の人々のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域での活動や災害時への備えなどに活用されます。

- ◇ 戸別募金(3,407,608円)
町内会・自治会のご協力による募金
- ◇ 法人募金(887,910円)
企業や事業所のご協力による募金
- ◇ 職域募金(141,489円)
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金
- ◇ 学校募金(140,816円)
学校で生徒の皆さまのご協力による募金
- ◇ 街頭募金(29,992円)
スーパー等の前で呼びかけた募金
- ◇ イベント募金(16,593円)
催しに集まった皆さまからの募金
- ◇ BOX募金(117,257円)
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金
- ◇ その他(471,090円)ピンバッチ募金等

歳末たすけあい募金は、募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。集まった募金は、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布するほか、独居老人世帯を対象とした「ふれあい・見守り事業」や「サンタクロース活動事業」に活用されます。



歳末たすけあい募金

募金額 2,850,835 円



～皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

★ボランティア団体の活動★ ～市民活動サポートセンター～

市民活動サポートセンターに登録しているボランティア団体が、美ヶ丘敬楽荘生きがいデイサービスで踊りや詩吟、大正琴、手品を披露し、利用者の皆さんから大変喜ばれました。



大正琴桜岱サークル



東永交クラブおどろうかい



木野さん・森さん



カラフルスカイ

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターは、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指しています。その実現のため、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、またその担い手の育成や各種事業等に取り組んでいます。

★令和7年度レクリエーションボッチャ市民交流大会のお知らせ★

パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を、子どもから大人まで楽しむことができるよう、簡単なルールにアレンジしました。初めての方でも楽しみながら参加できますので、ご家族やご友人と一緒に参加してみませんか。

●参加資格

- 市内に居住、勤務、通学する小学生以上
- ※1チーム3人で構成
- ※小学生でチームを構成する場合、保護者の引率をお願いします。

●競技方法

- 試合は4チーム8ブロックでの予選リーグを行い、各ブロック上位2チームで決勝トーナメント戦を行う。
- ※参加チーム数によっては、試合方法を変更することがあります。

●申込方法

- 次の申込事項をご確認のうえ、5月16日(金)までに、電話またはメール、FAXでお申込みください。
- ①チーム名、②氏名、③住所、④電話番号
- ※参加者には行事用保険を掛けますので、申込みの際、チーム全員の氏名・住所・電話番号が必要となります。

参加費無料

6月14日(土)
13時~15時30分
会場:北斗市総合体育館
32チーム限定(先着順)



日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします

『ぷちぼら』



有償ボランティア事業に愛称(ぷちぼら)がつきました。

『ぷちぼら』は、日常生活のちょっとした困りごとを抱える方(依頼会員)に対して、ちょっとしたお手伝いができる方(提供会員)を紹介し、解決する住民参加型の助け合い活動です。

★ご利用にあたって

- 【対象者】 市内在住の65歳以上の方(介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先します)
- 【利用料】 提供会員1名につき30分300円
- 【時間】 月曜日~金曜日 午前9時~午後5時(祝祭日及び年末年始は利用できません)
- 【内容】 買い物代行、ゴミの分別・ゴミ出し、掃除、電球の交換、家具の移動、草取り、話し相手など

皆さんのできる範囲で“ちょっとした困りごと”のお手伝いしてみませんか

『ぷちぼら』ボランティア(提供会員)大募集



『ぷちぼら』ボランティアの活動は、日常生活の中で、高齢者や障がい者の方などが抱えている“ちょっとした困りごと”を、住民の皆さんの助け合いによって支え合う活動です。安心して暮らせる地域を目指していくために、皆さん活動してみませんか。ボランティア登録は市民活動サポートセンターで随時受け付けております。

- 【対象者】 市内在住の18歳以上の方
- 【活動費】 依頼会員からいただく30分300円が活動費となり、提供会員が居住する中学校区外で活動した場合、交通費が支給されます。

【ご相談・お問い合わせ先】 市民活動サポートセンター(北斗市社協内)

電話74-2500 FAX74-3655
【メール】info@hokutosyakyo.net

地域の
子育て応援隊

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)、その援助を行いたい方(提供会員)の会員制の組織で、地域の子育て家庭を支援していく仕組みです。



依頼会員

- 育児の援助を受けたい方
- 対象年齢
(0才～小学6年生)
- 北斗市・七飯町にお住まい、またはお勤めの方が対象
- 会員登録は、印鑑をご持参の上、直接センターにお越しください。

利用料

活動終了後、提供会員に直接お支払いください。

こんなとき利用できます

- 学校や保育所、幼稚園開始前、または終了後の託児
- 学童保育終了後の託児、送迎
- 習い事の送迎
- 学校の長期休み、その他施設等の急な閉鎖時
- 保護者等の病気や急用時
- 兄弟の学校行事、冠婚葬祭など

提供会員

- 育児の援助を行いたい方
- 北斗市・七飯町にお住まいの方が対象
- 会員登録は、センターで主催している養成講座を受講してください。
- 託児場所は、原則提供会員のご自宅です。

報酬

依頼会員から料金を受け取り、領収書を発行してください。

- 平日・昼間(8:00～18:00) はじめの1時間500円(それ以降30分ごと250円)
 - 上記以外の時間・土日祝日 はじめの1時間600円(それ以降30分ごと300円)
- ※兄弟2人目から半額

～提供会員養成講座 受講生募集～【令和7年5月13日～おおむね(火・木)の13回予定】

ファミリーサポートセンターでは、子育ての応援をしてくださる「提供会員」を募集します。提供会員になるためには、養成講座の受講が必要です。講座には、小児科医、大学教員、保健師、保育士など、多様な方々が講師になっており、日常の子育てに役立つことも多く含まれています。健やかな子どもの成長と地域で支え合える子育ての援助者として、活動に興味がある方は是非ご参加ください。

南渡島ファミリー・サポート・センター (月～金) 午前9時～午後5時 0138-73-9502

北斗市社会福祉協議会では

～『ひきこもり相談会』を実施しております～

ひきこもりに悩む方をサポートしていくために、毎月第2水曜日に道南引きこもり家族交流会『あさがお』共同代表の安藤とし子氏を相談員として迎え、当事者や家族の方からの相談に応じています。相談内容によっては、医療・福祉・就労等の適切な関係機関へつなぐことも考えながら、今後の安心した生活や自立へ向けたサポートをしていきます。相談をご希望の場合は、お電話またはメールにて受付しております。

- ◆会 場：北斗市社会福祉協議会(北斗市保健センター内)
- ◆日 時：毎月第2水曜日(午前10時～午前12時)
【令和7年4月～6月の日程】 4月9日、5月14日、6月11日
- ◆対象者：ひきこもり当事者・家族の方
- ◆電 話：74-2500(相談ご希望の場合は、メールまたは電話。予約優先。)
- ◆メール：info@hokutosyakyu.net



『SONPO福祉財団』から『特定非営利活動法人はあと』へ

特定非営利活動法人はあとでは、グループホーム防災の備えとして、公益財団法人SONPO福祉財団から、防災保存バッグ、ポータブル電源の助成を受けることができました。公益財団法人SONPO福祉財団では、福祉および文化の向上に資することを目的に、障害児・者、高齢者などを対象として活動するNPO等への助成をおこなっております。はあと職員は、『災害時の備えをしっかりとしていきたいと思います』と話されていました。



～ご寄附ありがとうございます～

このたび、株式会社ダイナム様から、社会貢献活動の一環として景品の一部の食料品などをご寄附していただきました。ご寄附していただいた食料品などは、必要としている施設や団体にお配りさせていただきました。



北斗七重浜店長 片庭 健様



高島修一様より北斗市社会福祉協議会へ入浴用車いすの寄附がありました。今後、必要としている方や施設等で活用していただこうと思っております。

不用になった『入れ歯』を集めています!

捨てないで!



入れ歯に付いている小さな金具には、貴金属が微量に含まれています。皆さんの善意で集められた沢山の入れ歯をまとめると、大きな価値が生まれます。その集められた入れ歯をリサイクルし、益金を福祉事業の運営に活用させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

【回収BOX設置場所】

- | | | |
|--------------|----------|------------|
| ① 北斗市社会福祉協議会 | ② 北斗市役所 | ③ 総合分庁舎 |
| ④ れいんぼー | ⑤ くーみん | ⑥ 茂辺地支所 |
| ⑦ かなで〜る | ⑧ かみんぐ | ⑨ 農業振興センター |
| ⑩ せせらぎ温泉 | ⑪ 美ヶ丘敬楽荘 | ⑫ やわらぎ苑上磯 |

【問】北斗市社会福祉協議会 74-2500

会員募集

身体障害者福祉協会 正会員募集!

北斗市身体障害者福祉協会は、現在会員31名と1団体で活動しています。

【入会資格】身体障害者手帳をお持ちで、北斗市在住の方

【会費】年会費 2,000円(行事参加時、別途費用負担あり)

【主な事業】視察研修旅行、レクリエーション、スポーツ大会、カラオケの集いなどの会員交流

★入会ご希望の方は、北斗市身体障害者福祉協会事務局(北斗市社協)までご連絡ください。 【問】74-2500

ほくと市認知症の人と家族の会 ～すみれの会～

認知症について一緒に話をしてみませんか？

会員募集中

認知症は誰にでも起こりうる身近な病気です。認知症を「自分ごと」としてとらえ、正しい知識と理解を深めることは、誰もが安心していきいき暮らすことができる地域への実現へつながります。



アロマ講座



令和6年度の様子



認知症カフェ

認知症のご本人、介護家族だけではなく、どなたでも入会できます。



『ほくと市認知症の人と家族の会』では、認知症に関する悩みや介護の相談、情報交換、勉強会等を行っています。

【令和7年度の活動予定】

- ・定例会
- ・当事者のお話
- ・北斗市立図書館へ
- ・クリスマス会
- ・レクリエーション
- ・スマホ教室
- ・認知症カフェ
- ・認知症に関する本の寄贈

- ◆定例会：毎月第3月曜日（祝日の場合、第4月曜日）13:30～ 北斗市保健センター
- ◆年間費：1,200円
- ◆連絡先 ☎74-2530（北斗市地域包括支援センターかけはし）

北斗市地域包括支援センターかけはし 地域包括支援センターは、地域の見守り活動をしています。

地域包括支援センターは『高齢者・地域のよろず相談』です。保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネージャーが、高齢者を取り巻く環境の不安や相談に対応することで、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な支援を行います。



地域包括支援センター

介護予防についてわからないことがあるけど

高齢でひとり暮らし不安...

お金の管理ができなくなってきた。どうしよう...

家族の介護でこまっていることがあるから相談したい

困ったわ...

どうしよう

介護保険ってどうやって払うの？手続きがわからない

認知症になってしまったかも...どうしたらいいの？

おひとりで悩まず、まずはご相談ください！



社会福祉士



主任介護支援専門員



保健師

ご相談のお秘密は厳守いたします。ご相談にあたり、電話や来所が難しい場合は、ご自宅に訪問させていただきます。

北斗市地域包括支援センター かけはし ☎0138-74-2530

◎北斗市社協だより◎
令和7年春号（第74号）

発行
北斗市社会福祉協議会

北斗市中野通2丁目18番1号
☎(0138)74-2500 ㊚(0138)74-3655

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。